

福祉



障害者の交流を図るスポーツ大会

障害者がスポーツを通じて交流を深め、体力の維持増進と機能回復を図るスポーツ大会を実施します。

県障害者スポーツ大会

日時 9月28日・10月3日
5日・13日、午前9時
会場 県ふれあいスポーツプラザ（佐波郡赤堀町）など 対象
身体障害者、知的障害者（資格要件があります）など 内容
陸上競技、水泳、卓球など
申し込み 7月24日 までに市役所障害福祉課へ直接
日時 9月7日 午前9時 会

市ふれあいスポーツ大会

市政TV

はつらつタウン まえばし

群馬テレビ

午前11時35分から7分間

今回は8月5日(火)に放送



楽しく体を動かそう

場 市民体育館 対象 心身障害者、ボランテアなど 内容
徒競走、車いす競走、輪投げ、フライングディスクなど 申し込み 7月31日 までに市役所障害福祉課へ直接
問い合わせは同課 890 6144へ。

募集します

介護認定調査員

介護保険の被保険者宅などを訪問し、要介護認定などに必要な調査を行う「介護認定調査員」を募集します。

対象 介護支援専門員の資格を持ち、調査に自分の車・バイクなどを使用する50歳未満の人、一人（選考）勤務条件 原則として月十日間の勤務 申し込み 事前に電話連絡の上、履歴書と介護支援専門員登録証明書の写しを用意して、市役所介護高齢福祉課 890 6155へ直接

キャンプに参加し 友達づくり

市社会福祉協議会では、障害や世代を超えた夏のイベント、わくわくキャンプを行います。障害のある人でも安心して利用できる施設がそろった国立赤城青年の家で、一泊二日の冒険をしましょう。

期日 8月22日、23日（一泊二日） 会場 国立赤城青年の家（富士見村） 対象 小5～高3（障害がある人は保護者同伴）、先着五十人（ただし一校五人以内） 参加費 千円 用意する物 筆記用具、運動着、健康保険証の写し、洗面用具、小銭（電話代のみ） 申し込み 8月9日 までにボランテアセンター 232 3848へ

人権考える

講演と映画の集い

わたしたち一人ひとりの人権が尊重される社会を築くために、人権問題についての講演と映画の集いを四つの地区公民館で開催します。

日時 7月17日 7月22日
7月24日 7月29日、
午後2時～4時 会場 は芳賀公民館 は桂萱公民館 は清

里公民館 は上川淵公民館 内容 県啓発専門員・伊藤寿史さんが「身近な人権問題」をテーマに講演、映画「風のひびき」を上映
問い合わせは社会福祉課 890 6142へ。

車いすダンス 指導者を養成

車いすフォークダンスを学び、インストラクター資格を取得してボランテア活動をしませんか。

日時 8月10日 午前9時30分～午後3時 会場 県社会福祉総合センター（新前橋町） 対象 一般、先着五十人 参加費 三千円（車椅子フォークダンス矢車草の会会員は無料） 用意する物 体育館シューズ 申し込み 7月31日 までにボランテアセンター 232 3848へ

視覚障害者の 介助ボランテア

視覚障害者が外出するときに介助する、ガイドボランテアの養成講習会を開催します。

日時 8月31日 午前10時～午後3時30分 会場 総合社会館（日吉町二丁目） 対象 一般、先着三十人 参加費 千円

（テキスト代・昼食代含む）申し込み 8月25日 までに市視覚障害者福祉協会・栗本さん 224 8098へ

都市計画

後退道路との境界 くいの設置を

建築基準法の規定で、四未満で特定行政庁が指定した道路は中心から水平距離一、水路などがある場合は一方に四の線が道路の境界線とみなされます。これを後退道路といい、建築物の新築・改築・増築をする場合、建築物や付属する門・塀・擁壁などは、この後退道路内に突き出して造ることはできません。

市では、建築確認申請をするときなどに後退くいの設置をお願いしています。このくいは無料で配布。また、すでに後退して塀・擁壁などがある場合で、後退部分の土地を市に無償で貸与できる人は、建築指導課へお申し込みください。市が一般の通行に利用できる道路に整備します。

問い合わせは同課 890 6754へ。